

令和7年度全国労働衛生週間の実施について

10月1日(水)から10月7日(火)まで、全国労働衛生週間が実施されます（準備期間：9月1日～9月30日）。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場での自主的な衛生活動を促して労働者の健康、職場環境を確保することを目的に昭和25年から毎年実施している週間で、今年で76回目となります。

本年度は、

『ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて

ストレスチェックで健康職場』

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。



ポスター【PDF 6.7MB】上記画像をクリックすると別ウィンドウで開きます

◎ 関係資料

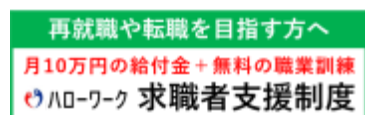
- ・ [山梨労働局版 労働衛生週間実施要綱](#) [PDF - 338KB]

- ・ [令和7年度全国労働衛生週間 山梨労働局版リーフレット](#)[PDF - 509KB]
- ・ [令和7年度全国労働衛生週間 全国版リーフレット](#)[PDF - 32KB]
- ・ [【参考】山梨県内の労働衛生の概況](#)[PDF - 324KB]

◎報道発表

- ・ [厚生労働省 プレスリリース](#)

その他関連情報



[求職者支援制度
はこちら](#)



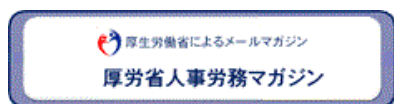
[今日から使える
労働法](#)



[労災レセプトオ
ンライン請求](#)



[働き方・休み方
改善ポータルサ
イト](#)



[厚労省人事労務
マガジン](#)



[業務改善助成金](#)

[リンク一覧](#)



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)

情報配信サービス

[厚生労働省人
事労務マガジ
ン](#)

[リンク集](#)

[プライバシーポリシー](#)

[利用規約](#)

 **山梨労働局**

〒400-8577 甲府市丸の内1丁目1番11号

Copyright(c)2000-2011 Yamanashi Labor Bureau.All rights reserved.